

かつらぎ町公共施設等総合管理計画
(案)

平成28年 月
かつらぎ町

目 次

第1章 はじめに

- 1 目的 1
- 2 計画の位置づけ 1
- 3 計画の対象範囲 1

第2章 公共施設等を取り巻く状況

- 1 人口の動向及び将来の見通し 2
- 2 財政状況 4

第3章 公共施設等の現況

- 1 公共施設の現況 8
- 2 インフラの現況 11

第4章 公共施設等の将来の見通し

- 1 改修・更新費用推計の前提条件 12
- 2 将来の改修・更新費用の推計 13
- 3 持続可能な公共施設保有面積の推計 16

第5章 公共施設等の管理に関する基本方針

- 1 計画期間 18
- 2 取組体制 18
- 3 現状と課題 18
- 4 基本的な考え方 19
- 5 具体的な管理の実施方針 20
- 6 フォローアップ 22

第6章 施設類型ごとの管理に関する基本方針

1 庁舎・消防施設等	23
2 学校教育系施設	24
3 公営住宅	25
4 公園施設	26
5 供給処理施設	26
6 子育て支援施設	27
7 保健・福祉施設	28
8 医療施設	29
9 市民文化系施設	30
10 社会教育系施設	31
11 スポーツ・レクリエーション系施設	32
12 産業系施設	33
13 その他の公共施設	35
14 インフラ	36

第1章 はじめに

1 目的

国および地方公共団体等が所有する公共施設およびインフラは、高度経済成長期以降に集中して整備されてきたことから、施設の老朽化に伴い、今後大量に更新時期を迎える一方、厳しい財政状況や人口減少等により施設の利用需要も変化しており、今後の公共施設等のあり方が、全国的に大きな課題となっています。

かつらぎ町においても日本の経済成長に伴い、昭和40年代半ばから昭和50年代にかけて多くの公共施設やインフラを建設・整備してきました。現在ではこれらの施設の老朽化が進行し、次々と更新の時期を迎えることから、維持管理費に加え、改修や更新にかかる経費が財政を圧迫するものと予想されます。

今後、人口減少や少子高齢化が進み、財政的にも厳しい状況が続くと予測されることから、今ある全ての公共施設等を維持したまま更新等をし続けることは困難であり、公共施設等の老朽化対策は喫緊の課題となっています。

このような状況を踏まえ、公共施設等の利用需要の変化や、全体の状況を把握し、長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等の最適な配置を実現することを目的に、「かつらぎ町公共施設等総合管理計画」を策定します。

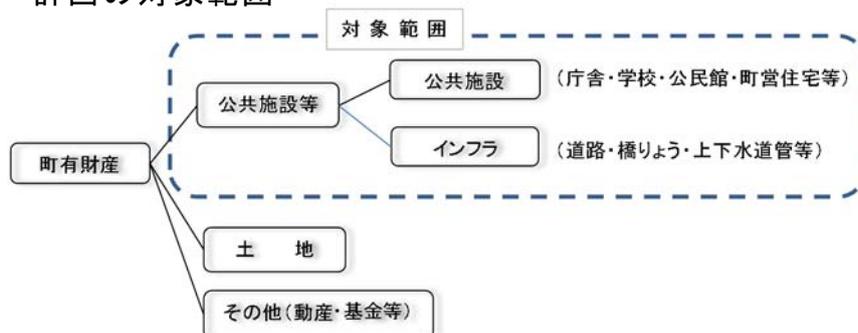
2 計画の位置づけ

本計画は、平成25年11月にインフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁連携会議で決定された「インフラ長寿命化基本計画」において地方自治体にも策定を義務付けている「インフラ長寿命化計画(行動計画)」に該当するもので、平成26年4月に総務省が策定した「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針」に基づき策定するものです。

3 計画の対象範囲

本町が保有する「公共施設」及び道路や橋りょう等の「インフラ」を対象とします。

図 1 - 1 計画の対象範囲

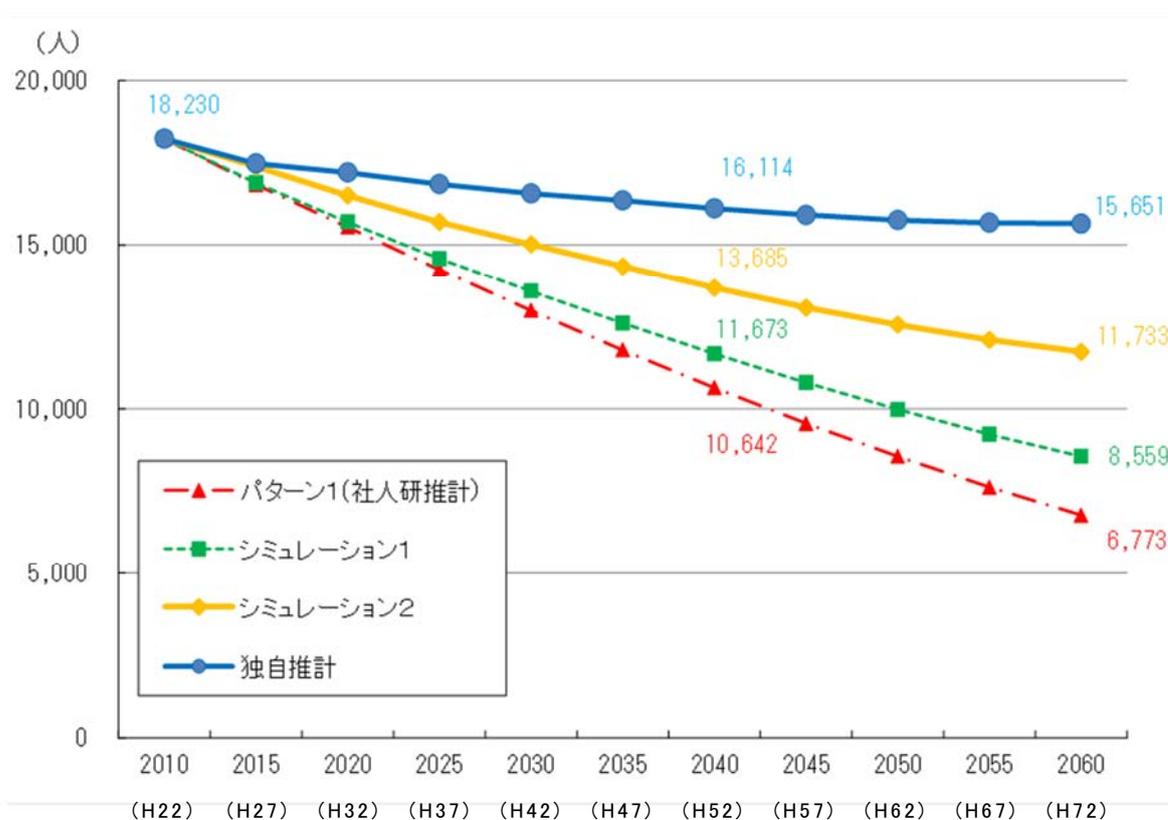


第2章 公共施設等を取り巻く状況

1 人口の動向及び将来の見通し

かつらぎ町の人口は減少を続けており、全国や和歌山県計以上に少子高齢化が進行しています。国立社会保障・人口問題研究所の推計(国勢調査ベース)によると、平成27年の国勢調査人口は16,992人であるのに対し、平成42年には12,292人、平成52年には10,642人、平成72年には6,773人にまで減少すると予測されています。

図2-1 総人口の比較(社人研推計、シミュレーション1・2、独自推計)



資料:『かつらぎ町人口ビジョン』より

パターン1 社人研推計準拠による場合(合計特殊出生率 2020年:1.20、2025年~2030年 1.18、2035年~1.19)

シミュレーション1 合計特殊出生率が2030年までに2.1まで上昇すると仮定した場合

シミュレーション2 合計特殊出生率が2030年までに2.1まで上昇し、かつ純移動率ゼロで推移すると仮定した場合

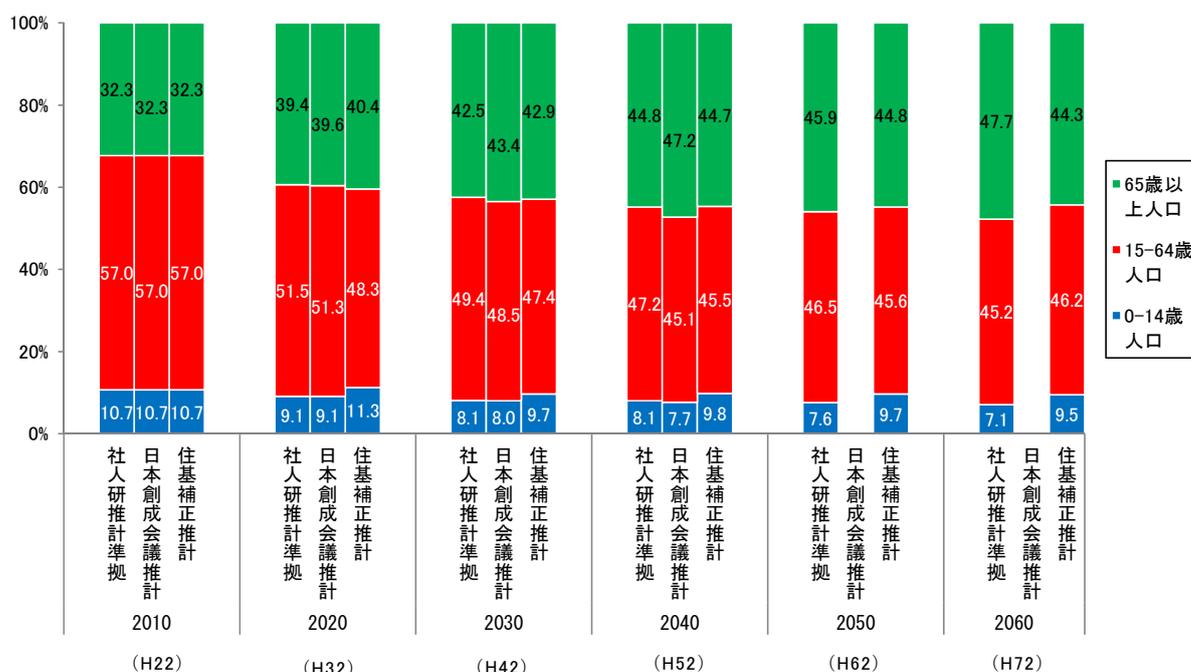
独自推計 2022年に17,000人の人口規模を維持するとした場合

本町の高齢化率は既に3割を超え、超高齢化社会となっています。今後、高齢者人口は微増から微減となる一方、総人口の減少にともない、高齢化率は将来的には4割を超える水準にまで増加することが予想されます。年少人口割合が1割程度であることも考慮すると、生産年齢人口とそれ以外の人口比はほぼ1対1であり、1人が1人を支えなくてはならない状況となります。

総人口の減少に伴い、公共施設やインフラの維持管理についても、利用人口が減少することで、維持管理費等の財政負担が過大となることが考えられます。

将来的には、生活・福祉サービスなどを一定のエリア内に集約したコンパクトで持続可能なまちづくりも含め、長期的な視点での検討が求められます。

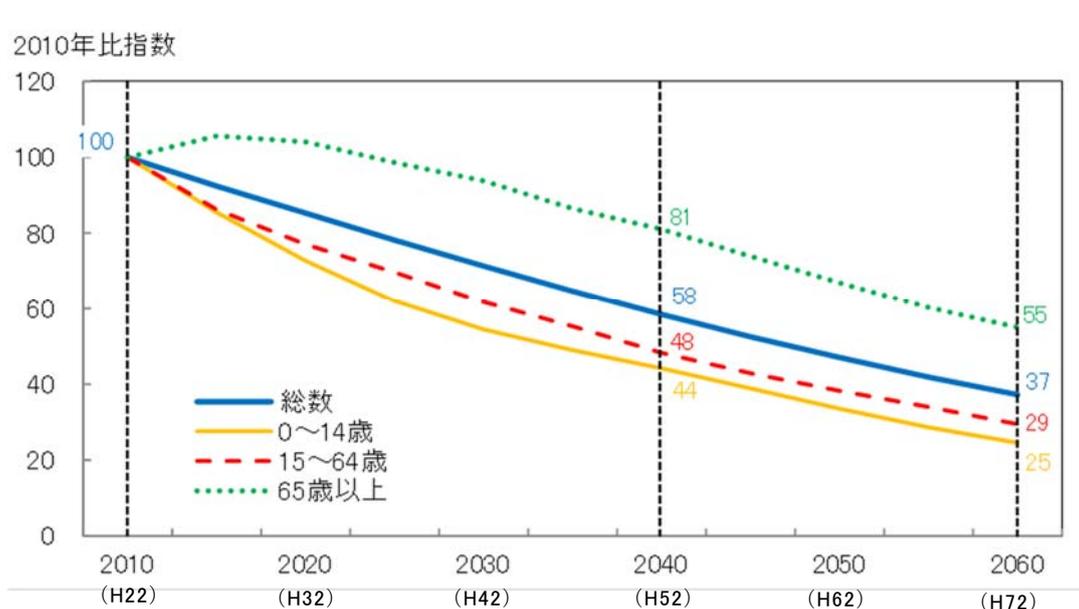
図2-2 推計パターン別にみた年齢3区分別人口(※1)比の推移



資料：『かつらぎ町人口ビジョン』より
 国提供人口推計用ワークシート
 (社人研推計・日本創成会議推計)

※1 【年齢3区分別人口】年少人口(0~14歳人口)、生産年齢人口(15~64歳人口)、老年人口(65歳以上)

図2-3 人口の減少段階(社人研推計準拠)



資料：『かつらぎ町人口ビジョン』より

2 財政状況

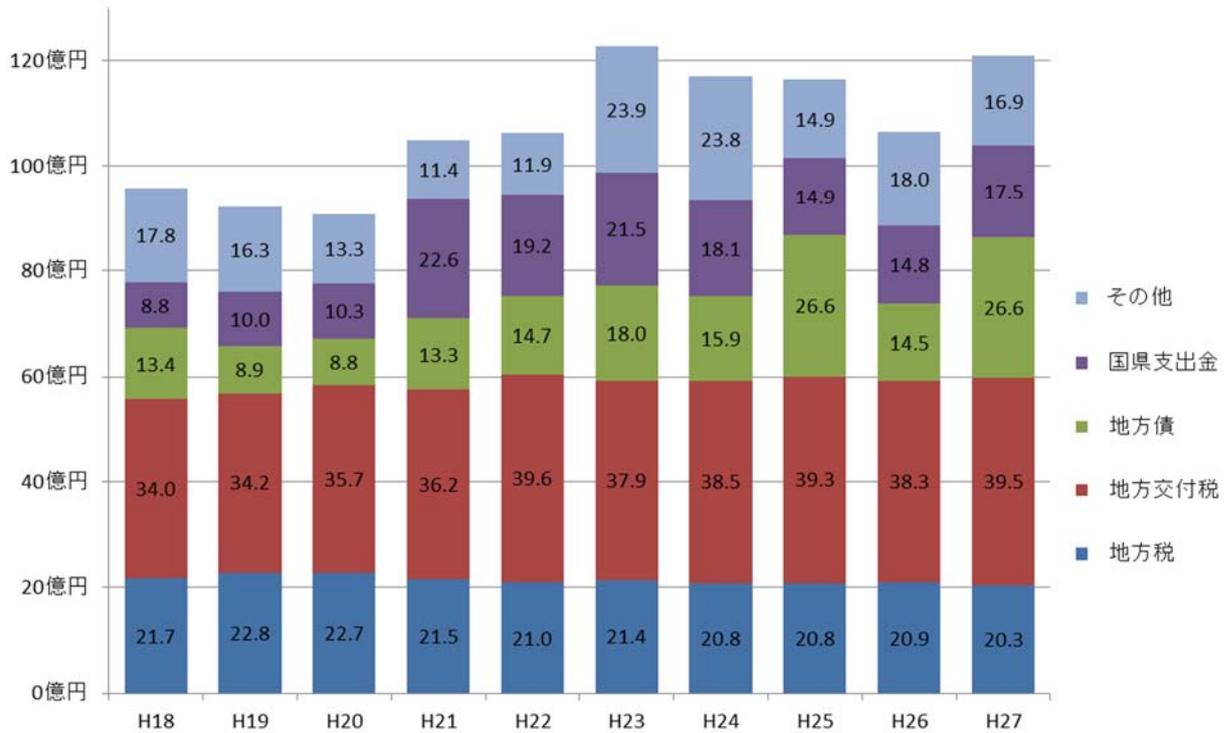
歳入歳出決算額ともに、平成12年度から平成20年度までは年々減少していましたが、平成21年度以降は増加しています。これは国の経済対策交付金や合併特例債・過疎対策事業債などの町債を財源とした投資的経費が増加したことによるものです。

歳入面では、町税収入が年々減少しており、生産年齢人口の減少により、今後も収入の増加が見込めない一方で、歳出面では、町債にかかる元利償還金の増加が見込まれます。

また、地方交付税については、平成18年度から合併算定替による普通交付税の特例措置を受けてきましたが、平成28年度以降は段階的に縮減され、平成33年度には完全に終了します。さらに、元利償還金の70%が交付税措置される合併特例債の発行期限が平成32年度までとなっており、町村合併による財政支援が平成33年度からは全てなくなります。

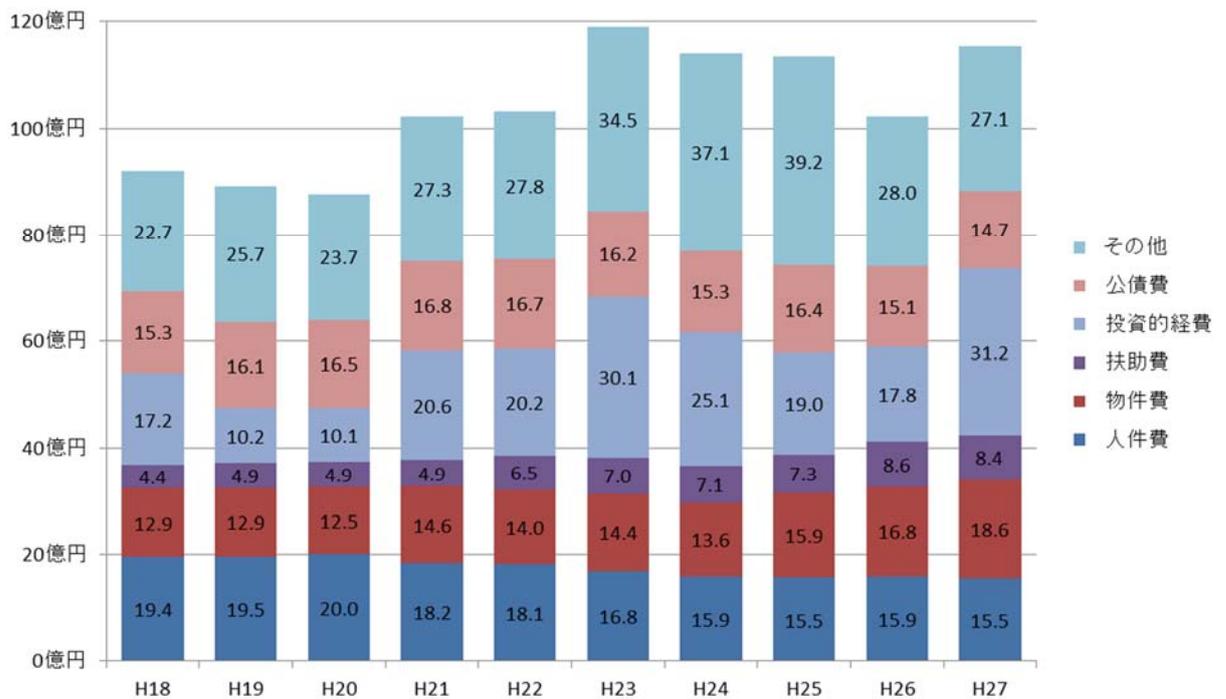
これらを見据えた上で、財源の確保と今後一層のコスト削減が課題となっています。

図2-4 普通会計歳入決算額の推移



資料：地方財政状況調査より

図2-5 普通会計歳出決算額の推移



資料：地方財政状況調査より

図2-6 普通会計収支及び基金現在高の推移

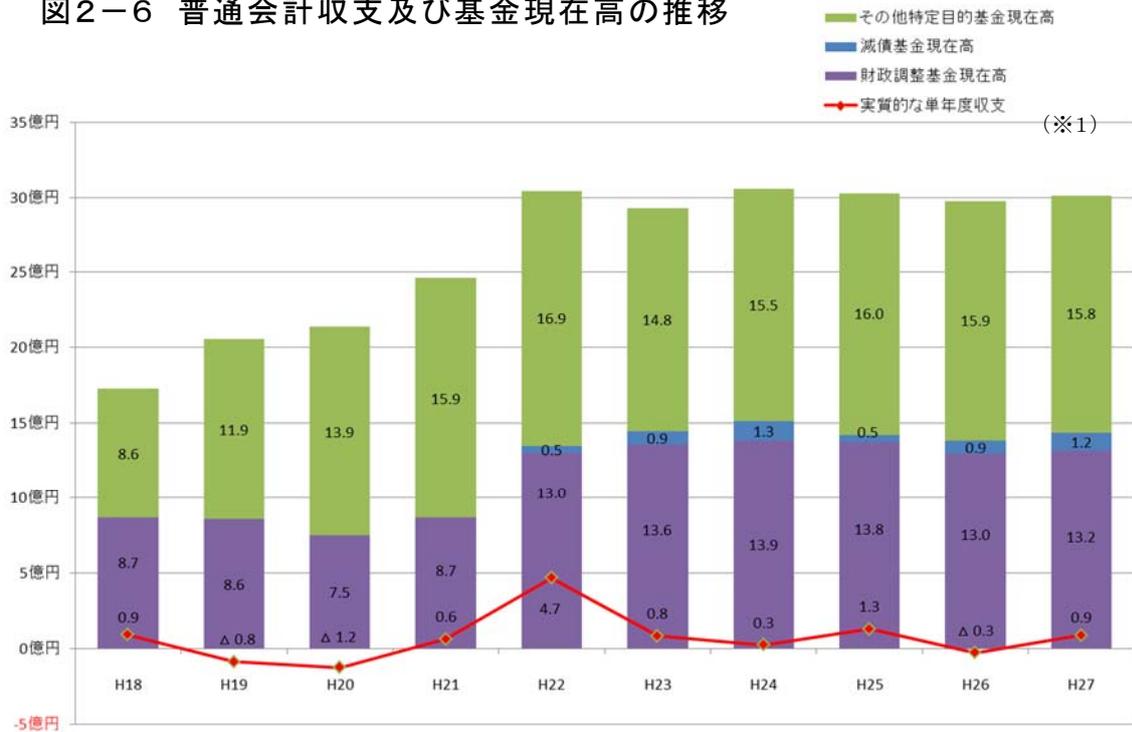
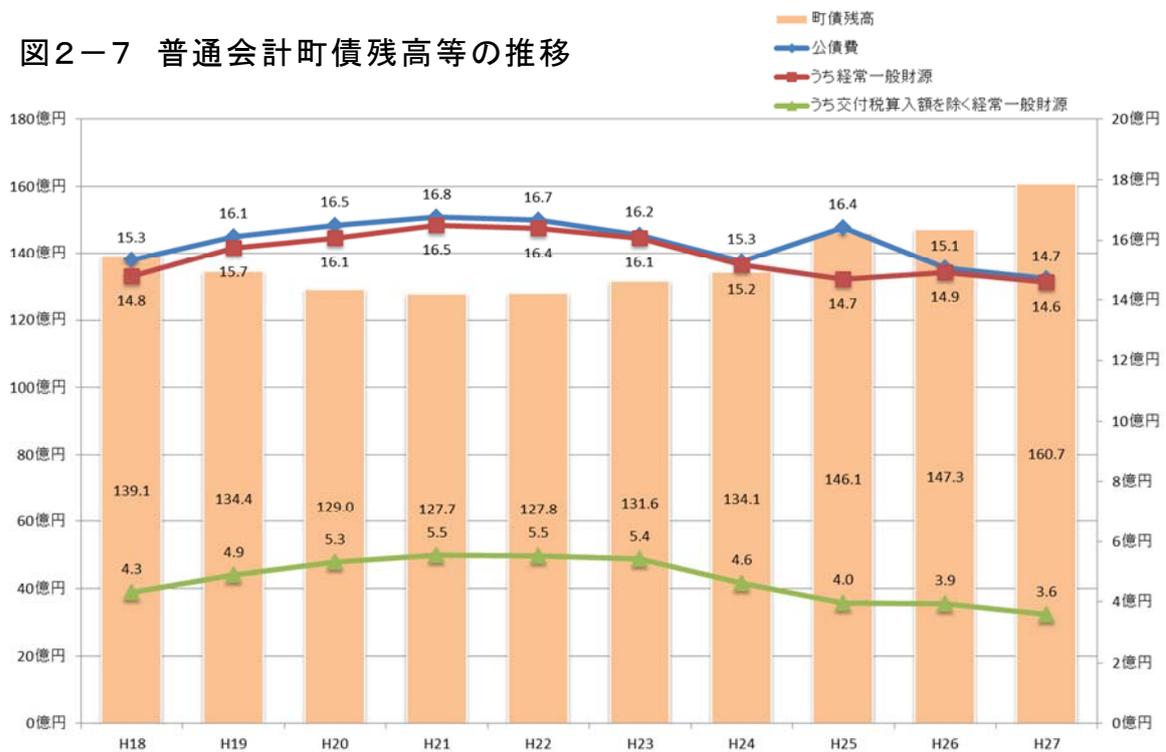


図2-7 普通会計町債残高等の推移



※1 【実質的な単年度収支】単年度収支から実質的な黒字要素(財政調整基金積立金、歳計剰余金処分による積立額、地方債繰上償還額)や赤字要素(財政調整基金取崩額)を加減したものの。

図2-8 人口減少と合併算定替終了による普通交付税・臨時財政対策債の見通し

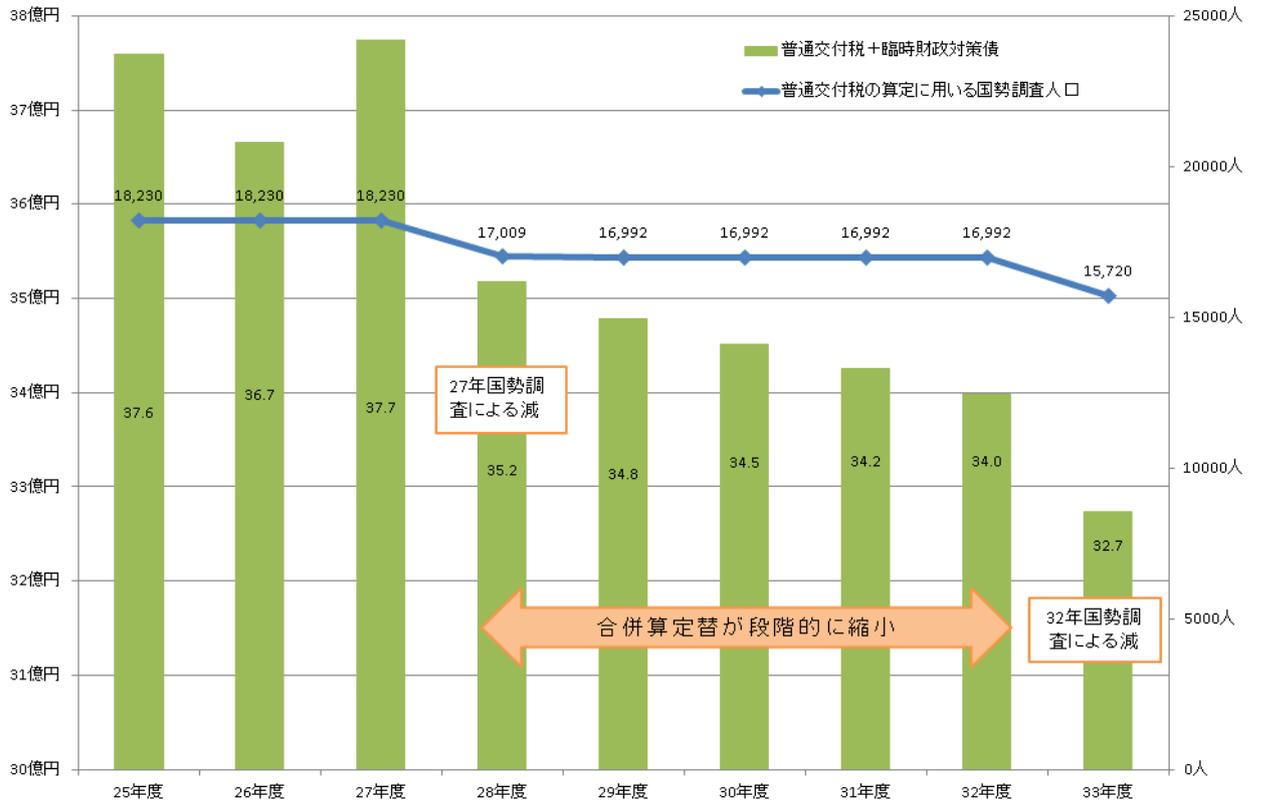
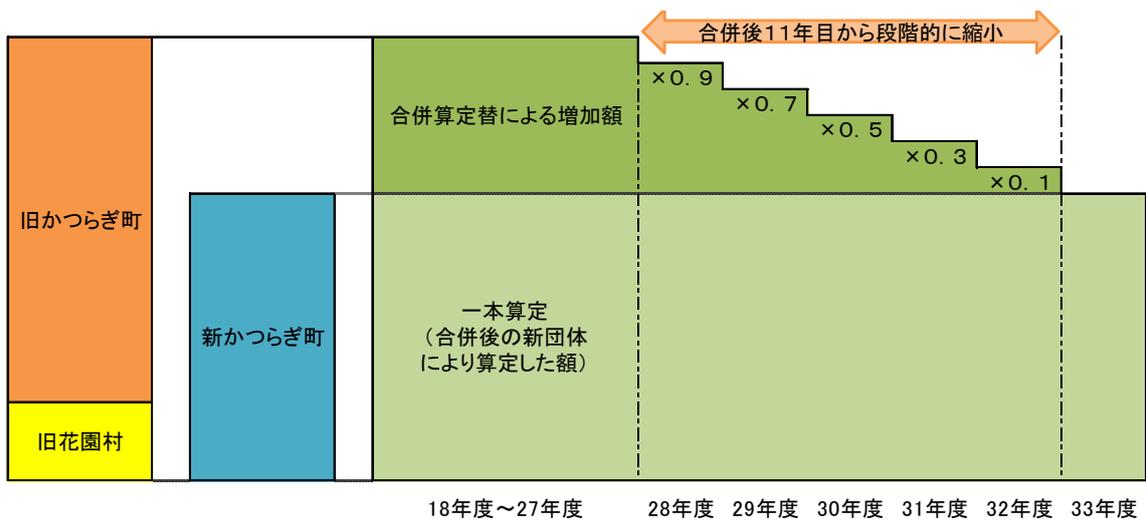


図2-9 合併算定替のイメージ



第3章 公共施設等の現況

1 公共施設の現況

本計画で対象となる公共施設を平成28年3月末現在で用途別に分類し、下記のように区分しました。

表3-1 施設分類と主な施設

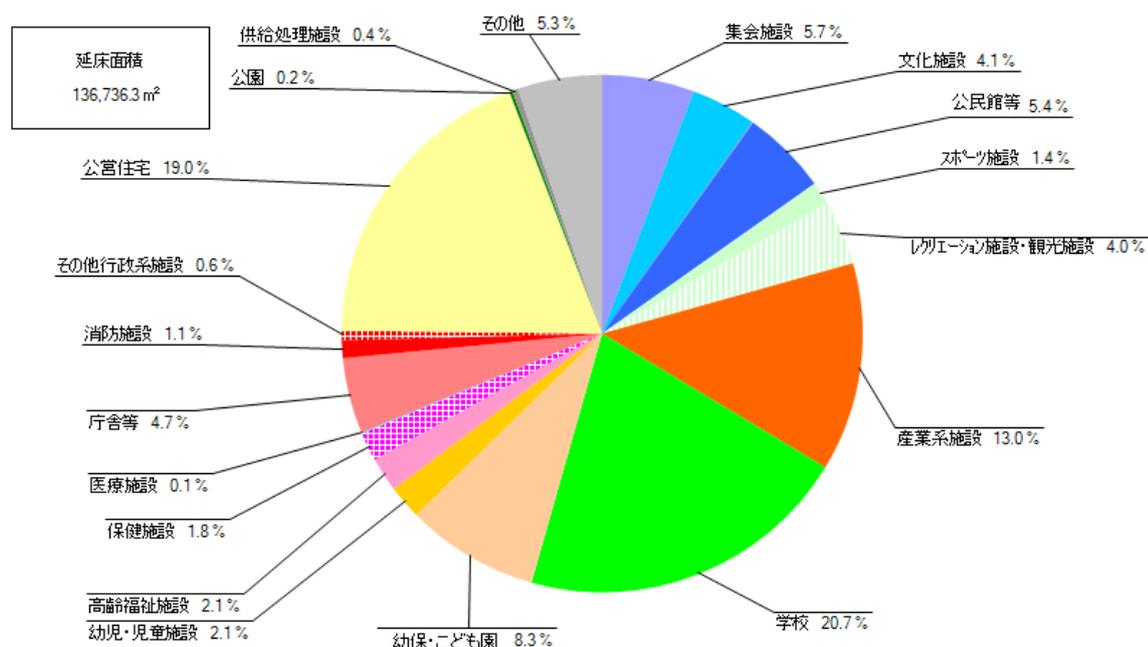
区分	大分類	中分類	主な施設
公共施設	行政系施設	庁舎等	町役場庁舎、花園支所庁舎
		消防施設	消防庫、水防庫
		その他行政系施設	防災センター
	学校教育系施設	学校	小学校、中学校
	公営住宅	公営住宅	町営住宅、定住促進住宅、コミュニティ住宅
	公園施設	公園	便所
	供給処理施設	供給処理施設	不燃物中間処理場、し尿処理場
	子育て支援施設	幼保・こども園	幼稚園、保育所、こども園
		幼児・児童施設	児童館
	保健・福祉施設	高齢者施設	地域福祉センター、老人憩いの家 高齢者生活福祉センター
		保健施設	保健福祉センター、花園保健センター
	医療施設	医療施設	天野診療所
	市民文化系施設	集会施設	集会所、地域交流センター
		文化施設	かつらぎ総合文化会館
	社会教育系施設	公民館等	公民館、川上酒かつらぎ文化伝承館
	スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	かつらぎ体育センター
			かつらぎ公園スポーツセンター
		レクリエーション施設・ 観光施設	金剛緑地広場、花園守口ふるさと村 ゲートボール施設
産業系施設	産業系施設	ふれあい会館、選果場、あんぼ柿加工処理施設 かつらぎ西パーキングエリア上り線地域振興施設	
その他	その他	かつらぎ斎場、公衆便所、旧小中学校	

※大分類は総務省より提示されている分類とする。

本計画が対象とする公共施設の内、建築物の総量は、平成28年3月末現在において220施設、延床面積136,736㎡です。

用途別では、学校(28,473㎡、20.7%)が最も多く、公営住宅(26,015㎡、19.0%)、産業系施設(17,789㎡、13.0%)、幼保・こども園(11,293㎡、8.3%)、集会施設(7,809㎡、5.7%)の順になっています。

図3-1 公共施設の内訳



これらの施設は、古い施設から老朽化の度合いに応じて順次大規模改修や建替えが必要となります。一般に鉄筋コンクリート造の建物については、建築後30年程経過すると大規模改修が、建築後60年程度経過すると建替えが必要になると言われていますが、平成27年度末で建築後30年以上経過している建物が全体の半数にも上り、現状のままでは、10年後には7割の施設が建築後30年以上となります。

本町では、南海トラフの巨大地震等に備え、人命を守ることを最優先とした「安心・安全な住まいづくり・まちづくり」を実現するため、「かつらぎ町耐震改修促進計画」を策定し、対策を進めています。

公共施設耐震化の状況を見ると、全体の52.3%が新耐震基準(昭和56年施行)による建築で、残りの47.7%が旧耐震基準による建築となっています。新耐震基準による耐震化不要の施設及び耐震化実施済の施設は全体の64.3%となっており、耐震化未実施施設のうち、今後も引き続き使用する施設については、利用者の安全確保の観点から、耐震補強等の対策を検討する必要があります。

図3-2 公共施設年度別整備状況

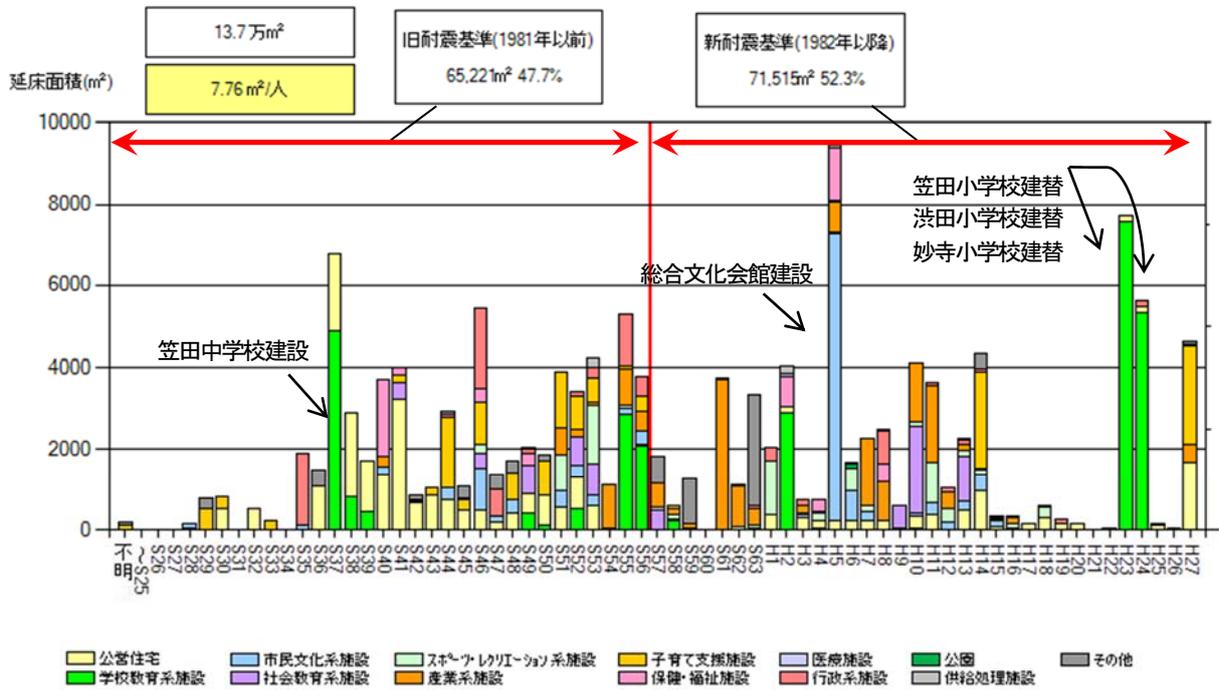
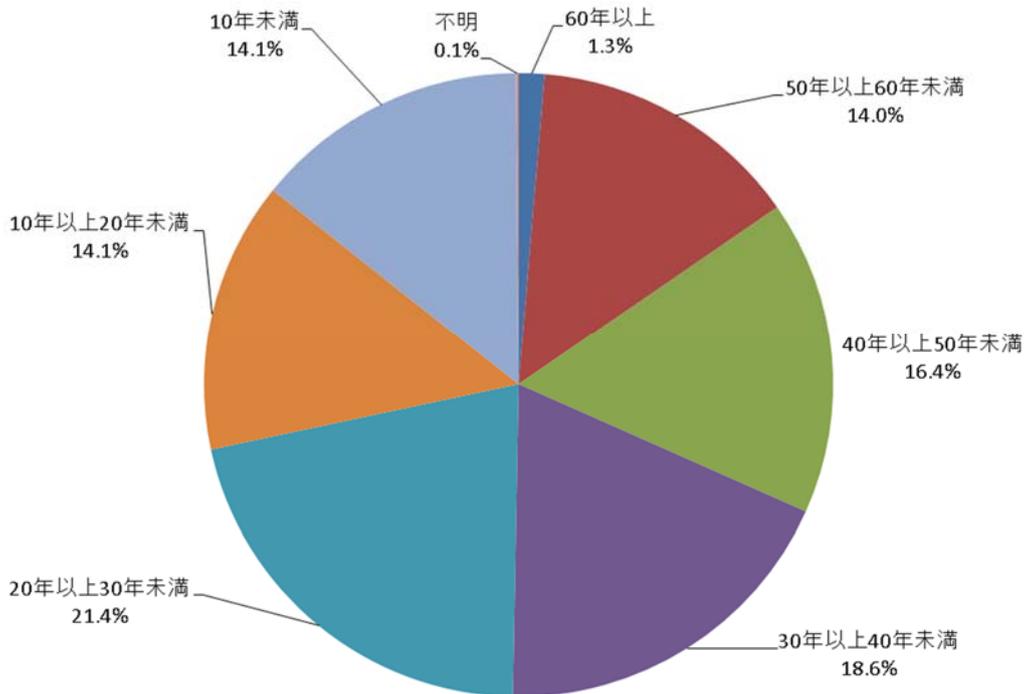
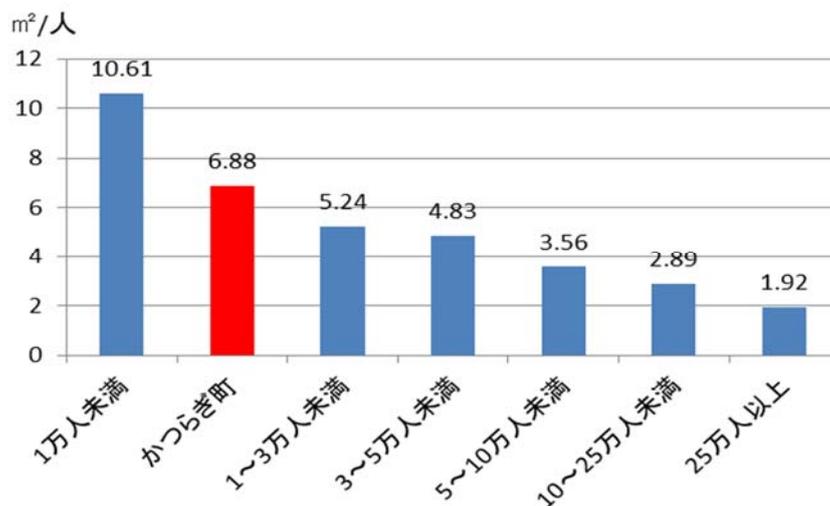


図3-3 経過年数別延床面積



本町の平成22年度人口一人あたりの公共施設延床面積は6.88㎡であり、類似団体5.24㎡の1.3倍となっています。さらに、平成27年度には一人あたり7.76㎡と増加しています。

図3-4 人口一人あたり延床面積



資料：公共施設及びインフラ資産の将来の更新費用の比較分析に関する調査結果
(平成24年3月総務省)

2 インフラの現況

生活や産業の基盤であり、住民の生活や地域の経済活動を支えているインフラは、町道832路線、橋りょう366橋など、次の表のとおりです。なお、これらの構築物の中には建設後50年を経過しているものもあり、今後老朽化が進行し、多額の財政負担が発生することが予想されます。

表3-2 主なインフラの状況

平成28年3月末現在

区分	保有量	備考
町道	832路線 (実延長436,438m、面積1,887,965㎡)	うち自転車歩行者道 (実延長2,277m、面積5,025㎡)
橋りょう	366橋 (6,018.6m、面積31,837.41㎡)	うち橋長15m以上86橋
上水道	管路：総延長206,694m (導水管7,255m、送水管16,749m、 配水管182,690m)	上水道普及率：89.6% その他上水道施設(浄水場、 ポンプ場、配水池、ろ過池等)
下水道	管渠：総延長62,089m (汚水管61,735m、雨水管354m)	下水道普及率：35.7%

第4章 公共施設等の将来の見通し

1 改修・更新費用推計の前提条件

公共施設、道路、橋りょう及び上下水道管について、下記の前提条件に基づき、一般財団法人地域総合整備財団が提供する「公共施設等更新費用試算ソフトVer. 2. 10」(以下:試算ソフト)により平成28年から平成67年まで40年間の改修・更新費用の推計を行いました。

(1) 公共施設

【試算の主な前提条件】

- ・平成28年3月末現在と同じ延床面積を維持
- ・建設から30年後に大規模改修を行い、60年後に建替
- ・大規模改修は2年間、建替えは3年間かけて実施
- ・平成28年3月末で、建築後31年以上50年未満経過している施設は平成28年度から10年間で均等に大規模改修。
- ・50年以上経過している施設は建替えの時期が近いので大規模改修は行わず、60年経過後に建替。
- ・既に60年以上経過している施設は平成28年度から10年間で均等に建替

<更新単価（試算ソフトの初期設定値より）>

用途分類	大規模改修	建替え
市民文化系施設、社会教育系施設、産業系施設、医療施設、行政系施設	25 万円/㎡	40 万円/㎡
スポーツ・レクリエーション系施設、保健・福祉施設、供給処理施設、その他	20 万円/㎡	36 万円/㎡
学校教育系施設、子育て支援施設、公園	17 万円/㎡	33 万円/㎡
公営住宅	17 万円/㎡	28 万円/㎡

(2) インフラ

【試算の主な前提条件】

- ・橋りょうは60年、下水道管は50年経過後に更新
- ・道路(耐用年数15年)及び上水道管(耐用年数40年)は、保有量を耐用年数で割った数量を毎年度更新

<更新単価（試算ソフトの初期設定値より）>

用途分類	舗装打換え
一般道路	4,700円/㎡
自転車歩行者道	2,700円/㎡

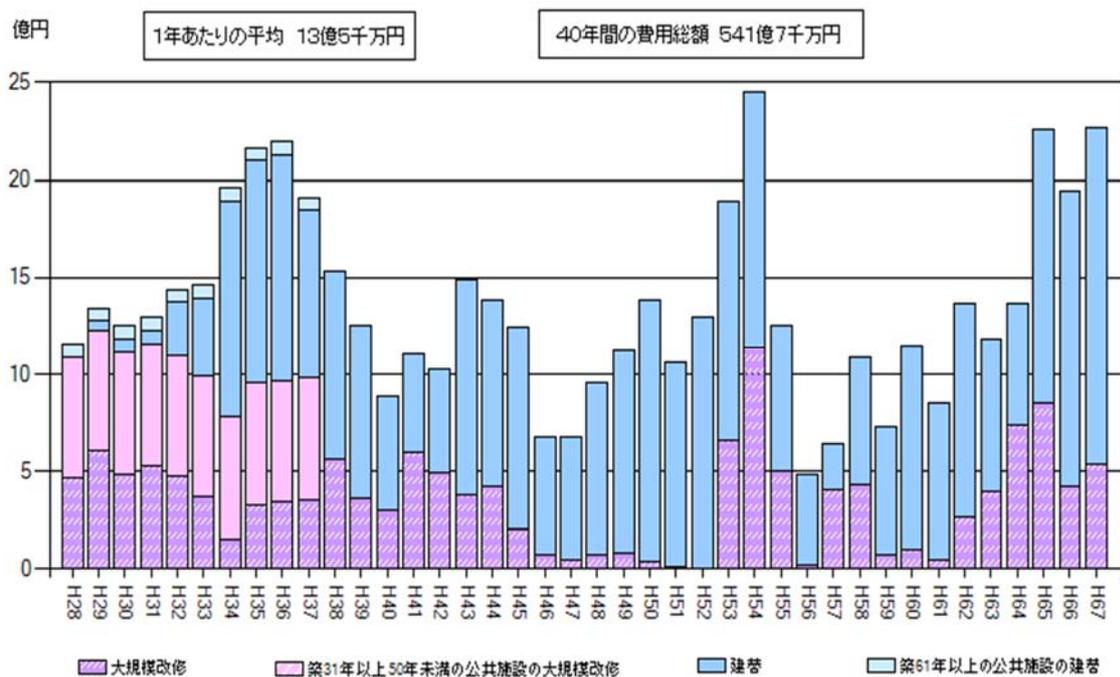
用途分類	橋長15m以上	橋長15m未満
PC橋、RC橋、その他	425千円/m ²	400千円/m ²
鋼橋	500千円/m ²	500千円/m ²

用途分類	導水管・送水管・配水管
上水道	100～923千円/m
下水道	61～295千円/m

2 将来の改修・更新費用の推計

(1) 公共施設

図4-1 将来の改修・更新費用の推計(公共施設)

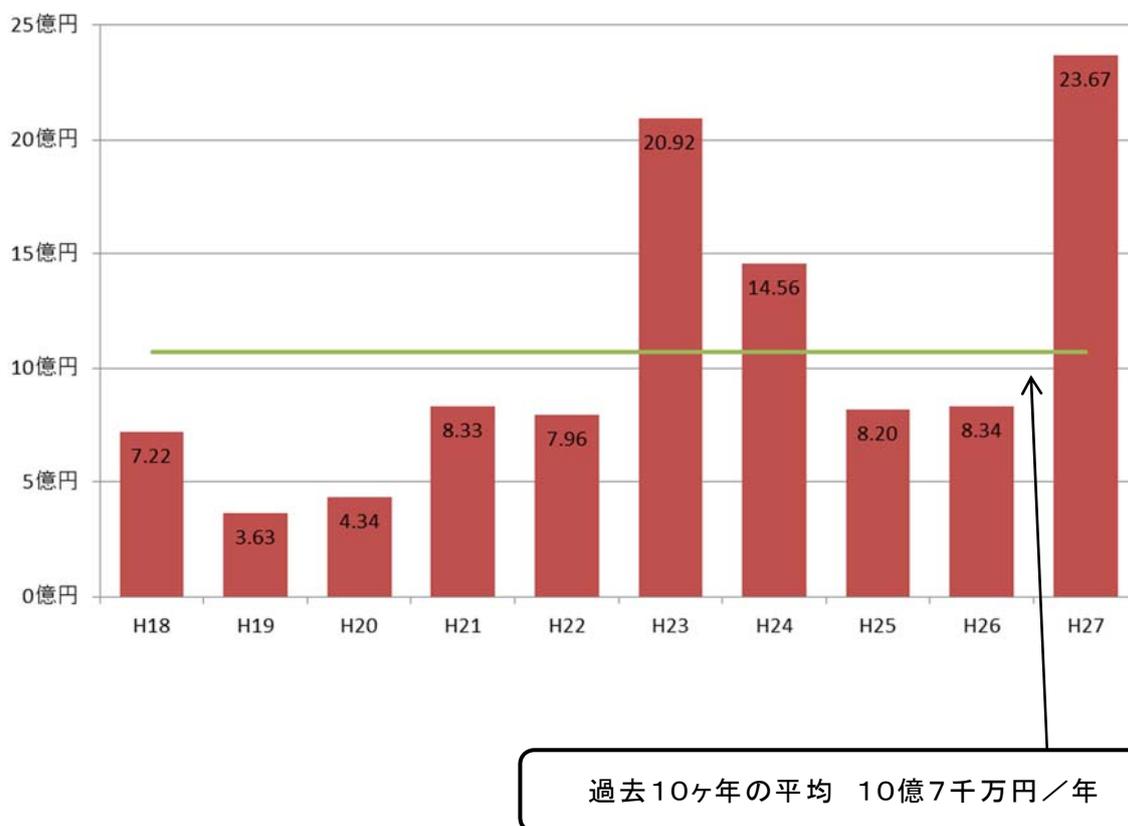


試算の結果、平成28年度から40年間の改修・更新費用は総額約541億7千万円(年平均約13億5千万円)となります。公共施設にかかる投資的経費の過去10ヶ年平均は10億7千万円となっており、試算ソフトで推計した将来負担費用の年平均13億5千万円は年平均実績の1.26倍に相当します。

また、平成23年度と平成24年度は笠田小学校・妙寺小学校・渋田小学校の建替え、平成27年度は佐野こども園・三谷こども園の整備、妙寺団地建替え、花園ふるさとセンター建替えなど大規模事業が重なったことから、投資的経費が多額になっています。

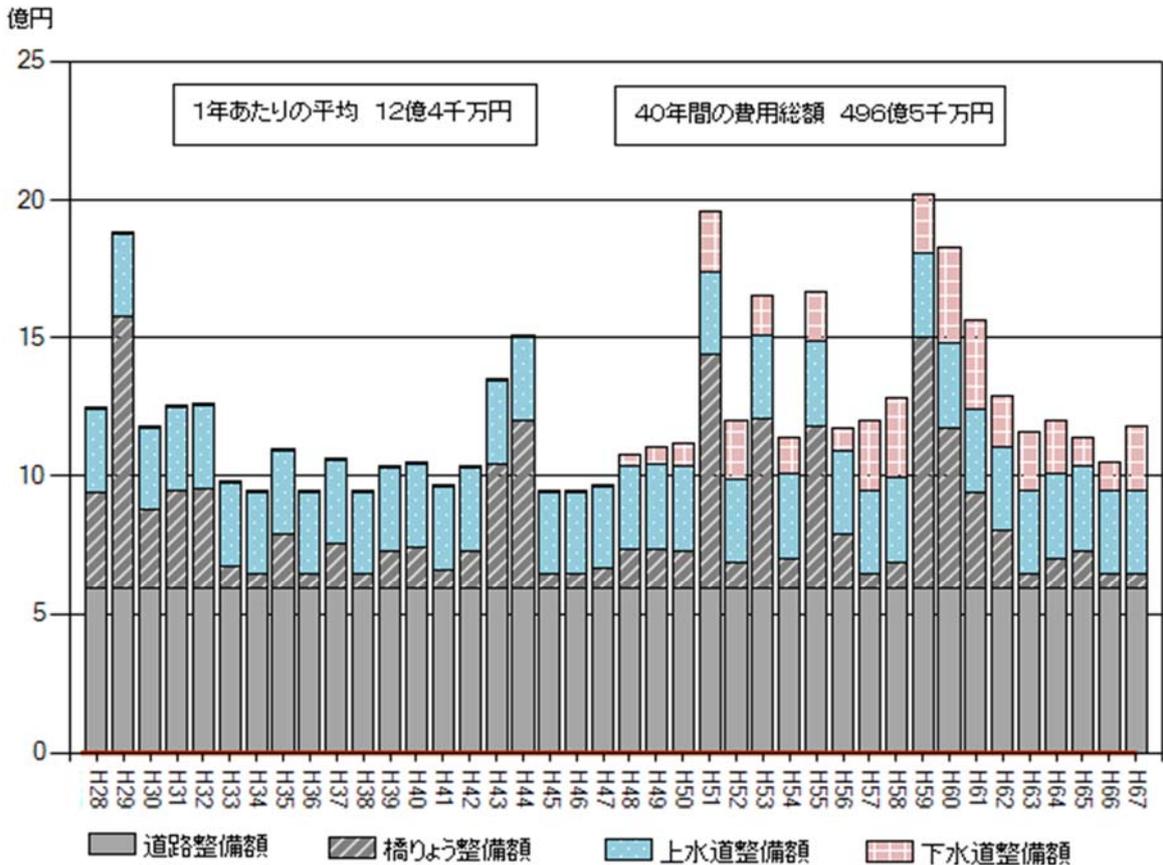
この10年間は国の経済対策交付金や合併特例債・過疎対策事業債などを活用した施設整備が多く行われてきたこともあり、今後とも同様な公共施設整備への投資を行うことは、財源の確保が困難な状況が予測されます。

図4-2 公共施設に係る投資的経費



(2) インフラ

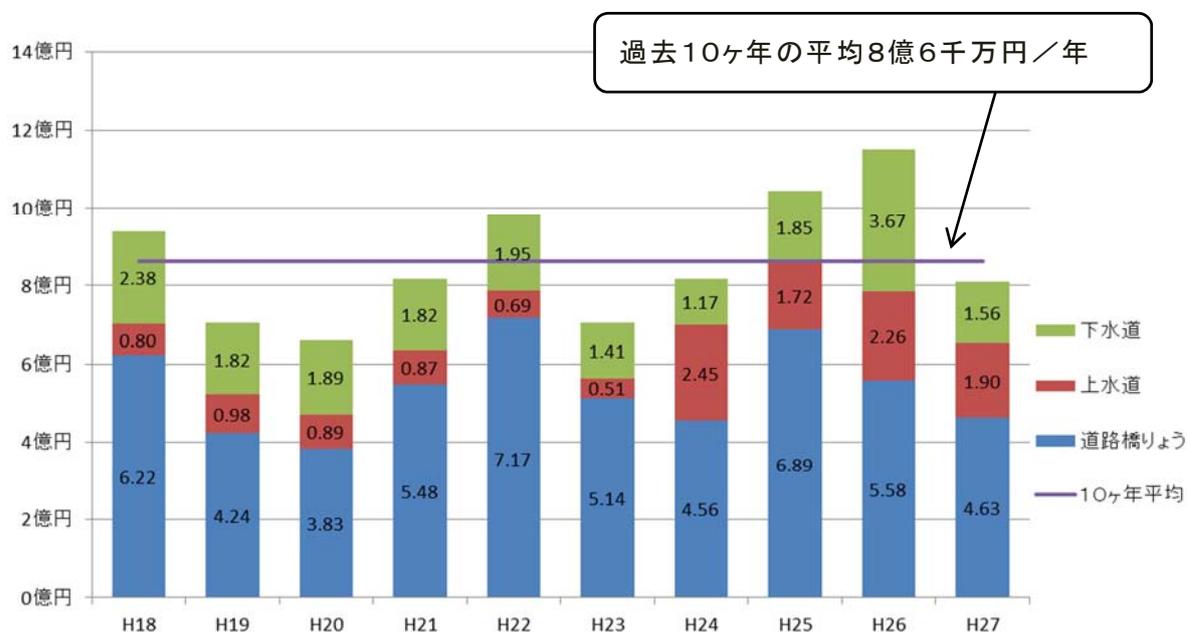
図4-3 将来の改修・更新費用の推計(インフラ)



試算の結果、平成28年度から40年間の改修・更新費用は総額約496億5千万円(年平均約12億4千万円)となります。インフラにかかる投資的経費の過去10ヵ年平均は約8億6千万円であり、将来負担費用の年平均12億4千万円は年平均実績の1.44倍に相当します。

既存の道路、橋りょう、上水道管の老朽化に加え、昭和60年頃から整備の始まった下水道管が平成50年頃から次々に更新時期を迎えることから、費用の増加が予想され、長寿命化を図る必要があります。

図4-4 インフラに係る投資的経費



3 持続可能な公共施設保有面積の推計

人口の減少により収入の増加が見込めない中では、現在ある施設をすべて更新することは困難です。行政サービス水準の維持と安定した財政運営のために、持続可能な公共施設保有面積の推計を次のとおり行いました。

(1) 改修・更新費用で考えた場合

- ①現在の公共施設にかかる投資的経費が確保できるとした場合、
確保可能な財源の試算 10億7千万円／年
 - ②将来の改修更新費用の試算 13億5千万円／年
(今後40年間の総額541億7千万円)
- ①と②より、将来も同程度の投資が可能であるとした場合でも、現在保有する公共施設の面積を約21%削減する必要があることとなります。

(2)長寿命化により更新までの年数を長くして費用を圧縮した場合

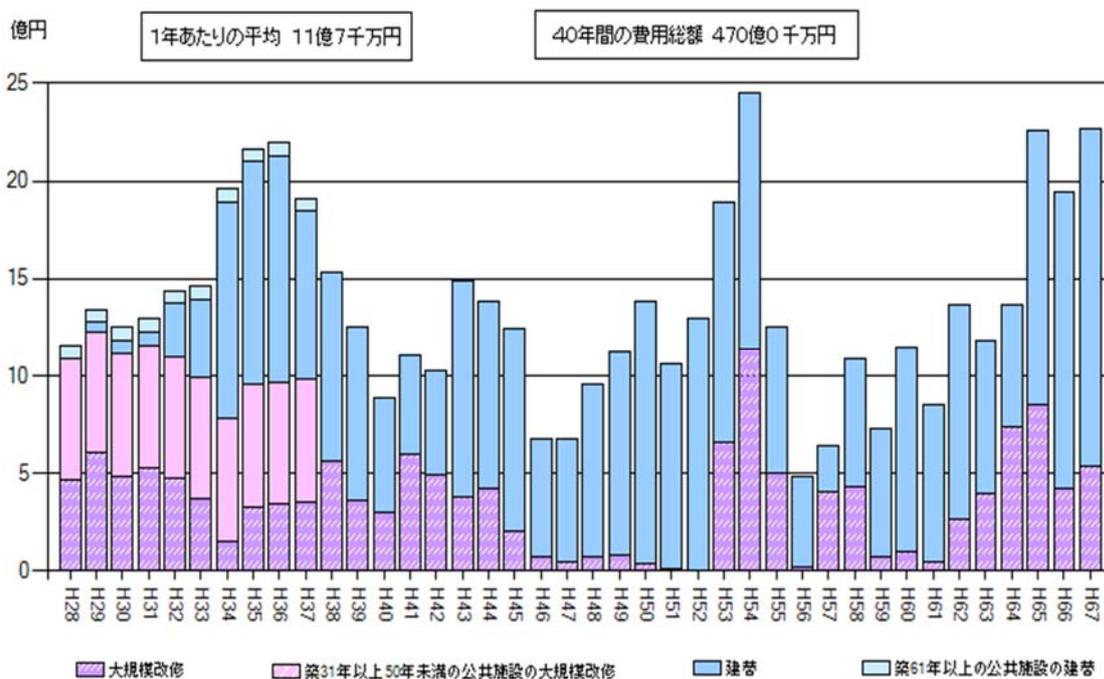
- ・建設から35年後に大規模改修を行い、65年後に建替した場合

将来の改修更新費用の試算 11億7千万円／年

(今後40年間の総額470億円)

計画的な予防的保全により長寿命化を行った場合でも、将来負担費用は年平均実績の約1.09倍となり、保有する面積を約9%削減する必要があります。

図4-5 長寿命化による公共施設改修・更新費用の推計



第5章 公共施設等の管理に関する基本方針

1 計画期間

平成29年度から平成38年度までの10年間とします。なお、必要に応じて適宜見直しを行うこととします。

2 取組体制

公共施設等を総合的かつ計画的に管理するため、全庁的な取り組み体制を構築し、各公共施設等管理担当課及び管財担当課、財政担当課で随時情報共有を行い、各関係課がそれぞれの役割を發揮しながら取組を進めます。

3 現状と課題

国立社会保障・人口問題研究所の推計(国勢調査ベース)によると、本町の人口は平成52年には平成27年と比べ37%減少すると推計されています。今後、人口減少に伴い町税・地方交付税等一般財源収入の減少が予測され、公共施設の維持に関する財源確保はますます厳しくなることが予測されます。

また、高齢化に伴う義務的経費が増加することから、限られた財源を用いて住民サービスに不可欠な施設を適切に管理していくためには、総量の抑制が必要となります。

昭和55年には人口の2割を占めていた年少人口(0～14歳)の比率が30年後の平成22年には1割となり、保育・学習環境維持向上のため、小学校の統廃合、幼保一元化を進めてきました。

今後さらに総人口及び年少人口割合の減少が予測されており、人口構造の変化や施設の老朽化等を考慮しながら住民のニーズの変化に対応した公共施設のあり方を検討することが課題となっています。

また、試算結果より、公共施設については、現在の財政状況と人口減少を勘案すると、今後40年間に更新費用を20%程度削減することが必要と考えられます。

半数の施設が建築後30年を経過し、既に大規模改修が必要な時期を迎えているのに加え、10年後には建替えが必要な施設が増加してくることから、この10年間は将来の更新時期に備えて継続・重点化する施設を選別する期間と捉え、施設の長寿命化を図るとともに、安定した財政運営と次代のまちづくりに向けて、遊休施設の処分や施設の複合化等について検討する必要があります。

4 基本的な考え方

公共施設の効率的な運営を行うため、地域の特性やバランスに配慮するとともに、財政状況などを考慮しながら、適正な配置と整備、活用促進を図ることを基本とします。

新たな公共施設の整備にあたっては、住民ニーズを的確に把握し、既存施設との機能分担、事業の効果や効率性、必要性などを総合的に勘案したうえで整備を行います。

老朽化した施設については、住民の安全性・利便性を考慮し、適切なサービスが提供できるよう、必要に応じて再整備・長寿命化を検討します。

既存の公共施設については、時代の変化や住民ニーズを的確に捉え、サービスの低下を招かないよう配慮しながら、施設の連携強化や機能分担・転換による利活用と効率的な管理運営に努めます。

また、公正公平な料金体制の維持や、住民ニーズに対応した運営方法の見直しを図るとともに、町が所有する資産の活用状況について検証を行い、遊休資産の売却や貸付などによる税外収入の確保をはじめ、町有資産の新たな活用方法を検討します。

インフラについては、住民生活を支える基盤であることから、一度整備した施設を廃止することは困難ですが、将来を見据えた予防的な維持管理・保全を徹底し、長寿命化することでライフサイクルコストの削減を図ります。

また、施設整備及び維持管理については、更新時期の平準化や管理手法の見直しを行います。

これらのことを踏まえ、次の3項目をかつらぎ町公共施設等総合管理計画の基本目標とし、対策を実施していきます。

○基本目標

- 1 施設の予防保全による長寿命化
- 2 施設の効率的かつ効果的な管理運営
- 3 施設の適正配置と総量の削減

5 具体的な管理の実施方針

(1)点検・診断等の実施方針

一定の用途・規模を満たす公共建築物については法定点検が義務付けられています。法定点検を義務付けられていない建築物等についても定期的に施設調査により劣化の状況や利用状況等を点検し、不具合箇所の早期発見による機能・性能の維持に努めます。また、必要に応じて専門技術者による診断を実施します。

インフラは、インフラ長寿命化計画(個別施設計画)など国から示される技術基準等に準拠しつつ、適正に点検・診断等を実施します。

(2)維持管理・修繕・更新等の実施方針

公共施設等の機能を維持するうえで必要となるメンテナンスは、施設の規模、設置環境、利用状況等によって大きく異なりますが、予防保全型維持管理(※1)を取り入れ、健全な状態を維持しながら長寿命化を図ることで、トータルコストの縮減・平準化を目指します。また、更新に際しては施設の必要性を精査し、更新することとします。

公共施設の維持管理・運営においては、行政責任や住民サービスの維持向上に留意しつつ、効果やコスト等の分析をした上で、外部委託をはじめとした様々な手法による民間の持つノウハウや施設の活用を含め、最も効果的な手法を検討します。

インフラは、随時劣化状況等を把握しながら効率的な維持管理・修繕・更新等に努めます。また、各種法令に基づく点検結果による是正事項については、適切な対応を行います。

(3)更新費用・管理運営費の財源確保

将来的な利用が見込めず、売却等が可能と判断される資産が生じた場合には、適切に売却処分を進めます。また、土地の形状や法規制等の理由により早期の売却が困難な資産については、民間等への積極的な貸付による資産の有効活用を図ります。

公共施設等の余裕空間については、建物の性能や利用状況を勘案したうえで、周辺施設の機能集約や民間等への貸付による有効活用を図ります。

庁舎・学校など大規模な施設の更新にあたっては、補助制度や地方債制度を活用したとしても多額の一般財源を必要とするため、基金の積み立てにより建設財源の確保を図ります。

※1 【予防保全型維持管理】損傷が軽微である早期段階に予防的な修繕等を実施することで、機能の保持・回復を図る管理手法をいう。

(4)安全確保の実施方針

点検・診断の結果による施設の基本性能に関わる不具合箇所は、応急処置を行い、早期に対応を図ります。各種点検結果等は、一元管理・情報共有するため、固定資産台帳とあわせてデータベースとして適正に管理し、活用します。

(5)耐震化の実施方針

「建築物の耐震改修の促進に関する法律」に基づき公共施設の耐震化を実施し、平常時の安全だけでなく、災害時の拠点としての機能確保を図ります。

また、災害時の救援・支援活動や物資輸送活動を支える道路の機能強化を図るため、定期点検等の結果に基づき、橋りょう、道路付属施設等の補修・補強を進めます。

ため池等の農業施設や、上下水道施設等についても、それぞれ必要な耐震対策を進めます。

(6)長寿命化の実施方針

長寿命化対策では、修繕や改修により機能維持を図るだけでなく、住民のニーズに応える付加価値を高めることが重要となります。

将来の人口推移や財政状況を踏まえながら、既存施設の積極的な有効活用を進めるとともに、予防保全型の計画的な維持管理により、長寿命化を図ります。

インフラについては、点検・診断結果に基づき、適切な修繕・更新等を行うことで長寿命化を図ります。

(7)統合や廃止の推進方針

公共施設等の利用状況や耐用年数等を踏まえ、維持管理経費などを精査した上で、必要なサービス水準を確保しつつ総量の縮減を図ります。

更新にあたっては統廃合、施設の複合化、類似機能の共有化及び国や県、近隣市町村との広域連携を検討します。

また、老朽化等により用途が廃止され、今後とも利用見込のない施設等については、原則として、売却を進めます。

(8)総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針

公共施設の老朽化問題については職員全員が問題意識を持ち、理解して取り組むべき課題です。そのため、職員一人ひとりが基礎知識を習得し、コスト意識を全体化していくとともに、担当職員の技術力向上を図るなど人材の育成に努めます。

6 フォローアップ

本計画は、今後の施設の利用状況や社会環境の変化、長期総合計画などの上位計画に合わせて、適宜見直しを行います。

第6章 施設類型ごとの管理に関する基本方針

1 庁舎・消防施設等

(1) 現状

町役場本庁舎は、昭和33年のかつらぎ町発足後間もなく建築され、花園支所庁舎についても建築後36年が経過しており、老朽化が進んでいます。

消防納庫等は、老朽化した建物から順次建替えを行っています。

(2) 今後の方針

- ・ 行政機能の中核及び災害時の防災拠点としての機能を維持するため、適正な維持管理を行います。
- ・ 予防保全型維持管理により長寿命化を図ります。
- ・ より効果的な管理運営方法、省エネルギー方策などを検討し、維持管理費の削減に努めます。
- ・ 将来の更新に備えて、基金の積み立てにより建設財源の確保に努めます。
- ・ 利用状況やニーズ等を踏まえて、適正規模の検討を行うとともに、他の公共施設との複合化・多機能化を検討します。
- ・ 新耐震基準を満たしていない建物については、耐震補強または建替えの検討を進めます。

表6-1

施設名	所在地	中分類	建築年度	延床面積 (㎡)	耐震化
町役場本庁舎	丁ノ町2160	庁舎等	S35	5,293.11	
花園支所庁舎	花園梁瀬645-4	庁舎等	S55	1,177.76	
三谷水防庫	三谷1587-4	消防施設	S42	59.34	
笠田東水防庫	笠田東603	消防施設	S44	50.00	
妙寺防災倉庫	妙寺19-10	消防施設	S45	57.38	
佐野消防庫	佐野589	消防施設	S47	97.58	
高田消防庫	高田706	消防施設	S47	16.52	
中飯降消防庫	中飯降1620	消防施設	S49	87.14	
天野水防庫	下天野940	消防施設	S49	24.00	
梁瀬消防器具庫	花園梁瀬553	消防施設	S52	69.30	
平沼田消防庫	東渋田661-1	消防施設	S53	75.51	
丁ノ町消防庫	丁ノ町404	消防施設	S55	79.20	
南垣内消防器具庫	花園北寺476	消防施設	S61	14.50	○
久木消防器具庫	花園久木28	消防施設	S62	16.50	○
四郷消防庫	広口1168	消防施設	S63	70.89	○
笠田東消防庫	笠田東396-3	消防施設	H1	71.40	○
天野消防庫	下天野939	消防施設	H3	73.40	○
大谷地域コミュニティ消防センター	大谷199-17	消防施設	H11	83.00	○
三谷地域消防コミュニティセンター	三谷1637-1	消防施設	H12	95.07	○

表6-1(つづき)

施設名	所在地	中分類	建築年度	延床面積 (㎡)	耐震化
西部地区消防センター	萩原340-1	消防施設	H13	55.00	○
中南消防器具庫	花園中南239	消防施設	H13	59.85	○
新子消防器具庫	花園新子96	消防施設	H14	73.41	○
第1分団第1部納庫	妙寺433-88	消防施設	H19	115.36	○
洪田コミュニティ消防センター	東洪田333-2	消防施設	H24	153.47	○
防災センター	丁ノ町2336-3	その他行政系施設	H8	809.70	○
計		25施設		8,778.39	

2 学校教育系施設

(1)現状

学校規模の適正化による小中学校の統廃合を進めた結果、小学校5校、中学校2校となっています。

(2)今後の方針

- ・教育はもとより、コミュニティの場として、また災害時の避難場所としての機能を維持するため、適正な維持管理を行います。
- ・予防保全型維持管理により長寿命化を図ります。
- ・より効果的な管理運営方法、省エネルギー方策などを検討し、維持管理費の削減に努めます。
- ・将来の更新に備えて、基金の積み立てにより建設財源の確保に努めます。
- ・老朽化が進んでいる施設については、改修等の検討を進めます。
- ・児童生徒数の減少が予想される中、最善の学習環境となるよう施設設備の充実に努めると共に、他の機能との連携など余裕教室の有効活用を検討します。

表6-2

施設名	所在地	中分類	建築年度	延床面積 (㎡)	耐震化
梁瀬小学校	花園梁瀬567-1	学校	S37	912.14	
笠田中学校	笠田東132	学校	S37	6,004.39	○
妙寺中学校	妙寺581	学校	S56	6,443.00	○
大谷小学校	大谷338	学校	H2	2,905.12	○
笠田小学校	笠田東558	学校	H23	4,437.00	○
洪田小学校	東洪田151-1	学校	H23	2,645.50	○
妙寺小学校	妙寺857	学校	H24	5,125.50	○
計		7施設		28,472.65	

3 公営住宅

(1)現状

町営住宅は20団地495戸(平成28年3月末現在)、定住促進住宅59戸、コミュニティ住宅は16戸あり、妙寺団地(建替前155戸、建替後125戸)は平成35年度までの計画で建替えを行っています。

(2)今後の方針

- ・「かつらぎ町営住宅長寿命化計画」に基づき適正に維持管理します。
- ・定期的な点検を実施し、予防保全型維持管理及び耐久性の向上等を図る改善を実施することによって長寿命化を図ります。
- ・改修工事については外壁や屋根の防水性の向上を優先させることで躯体の長寿命化を図り、効果的・効率的なライフサイクルコストの縮減を行います。
- ・より効果的な管理運営方法、省エネルギー方策などを検討し、維持管理費の削減に努めます。
- ・老朽化等により住宅の更新時期が近づいたものについては、廃止も含め検討し、供給に必要な戸数の確保に努めます。

表6-3

施設名	所在地	中分類	建築年度	延床面積 (㎡)	耐震化
丁通災害住宅	新田34-7	公営住宅	S27	30.00	
緑ヶ丘災害住宅	佐野373-16	公営住宅	S28	32.00	
東新町団地	妙寺399	公営住宅	S30	858.00	
西新町団地	妙寺399	公営住宅	S32	212.00	
妙寺団地	丁ノ町817	公営住宅	S36	7,427.45	
笠田団地	笠田東215	公営住宅	S39	4,453.00	
桜ヶ丘定住促進住宅	佐野852	公営住宅	S41	2,316.13	○
渋田団地	西渋田28	公営住宅	S44	1,714.00	
松山団地	佐野667	公営住宅	S47	1,188.00	
丁ノ町団地	丁ノ町478	公営住宅	S50	657.64	
大谷団地	大谷1208	公営住宅	S51	900.00	
花園団地	花園梁瀬1515-3	公営住宅	S52	789.90	
桃の木団地	東渋田651-11	公営住宅	S53	550.00	
清滝団地	花園梁瀬1534	公営住宅	H1	668.40	○
北寺団地	花園北寺95	公営住宅	H5	895.80	○
臼谷団地	花園梁瀬1958-1	公営住宅	H10	309.80	○
新城団地	新城227-1	公営住宅	H11	149.86	○
志賀団地	志賀1363	公営住宅	H11	238.26	○
妙寺東団地	妙寺1192	公営住宅	H13	475.14	○
渋田第2団地	西渋田20-2	公営住宅	H14	823.20	○
新城第2団地	新城899-1	公営住宅	H14	149.86	○
高田コミュニティ住宅	高田235-4	公営住宅	H17	1,176.92	○
計		22施設		26,015.36	

4 公園施設

(1)現状

公園の施設は6施設あり、スポーツ施設として整備された公園が3施設、その他の公園施設として整備されたものは3施設です。

(2)今後の方針

- ・計画的に施設の点検を行い、今後も清潔な利用環境を保つため、適正な維持管理を行います。
- ・予防保全型維持管理により長寿命化を図ります。
- ・より効果的な管理運営方法、省エネルギー方策などを検討し、維持管理費の削減に努めます。

表6-4

施設名	所在地	中分類	建築年度	延床面積 (㎡)	耐震化
かつらぎ公園 便所等	丁ノ町2527	公園	H6	124.80	○
御所地区農村公園 便所	御所63-1	公園	H13	27.90	○
妙寺駅前公衆トイレ	丁ノ町2228-11	公園	H22	33.95	○
河南公園公衆便所等	東洪田626-11	公園	H25	51.69	○
佐野公園公衆便所等	佐野808-1	公園	H25	7.97	○
中飯降公園公衆トイレ	中飯降1344-97の一部	公園	H27	13.73	○
計		6施設		260.04	

5 供給処理施設

(1)現状

不燃物中間処理場は、ごみ袋・不燃ごみ用コンテナ置場、不燃物分別作業スペース、収集車両用車庫として利用しています。

し尿処理施設は町村合併時から稼働しておらず、再稼働の予定はありません。

(2)今後の方針

- ・災害時に急遽利用せざるを得ない状況も考えられるため、必要な維持補修を行い、機能維持を図ります。

表6-5

施設名	所在地	中分類	建築年度	延床面積 (㎡)	耐震化
不燃物中間処理場	笠田東1271-10	供給処理施設	S53	240.33	
し尿処理施設	花園梁瀬343-2	供給処理施設	H2	194.33	○
ゴミ処理場倉庫	花園梁瀬343-2	供給処理施設	H5	68.40	○
計		3施設		503.06	

6 子育て支援施設

(1)現状

平成28年4月に保育所・幼稚園を統廃合し、両機能を併せ持つこども園2園を整備しました。

学童保育施設は、町内に2施設(笠田幼稚園・妙寺小学校余裕教室)ありますが、笠田幼稚園は老朽化が進んでいます。

児童館は町域に11施設配置されています。このうち、他の施設と共用しているのは大谷児童館・四郷児童館・笠田西部児童館の3館です。

(2)今後の方針

- ・安全な子育て環境の維持と、コミュニティ活動の活動拠点としての機能を維持するため、適正な維持管理を行います。
- ・予防保全型維持管理により長寿命化を図ります。
- ・より効果的な管理運営方法、省エネルギー方策などを検討し、維持管理費の削減に努めます。
- ・老朽化している学童保育施設については、小学校の余裕教室の有効活用を含め、施設の改修等の検討を進めます。
- ・利用状況やニーズ等を踏まえ、他の公共施設との複合化・多機能化を検討します。
- ・平成27年度末で用途を廃止した幼稚園・保育所については、売却や貸付による税外収入の確保など、活用方法を検討します。

表6-6

施設名	所在地	中分類	建築年度	延床面積 (㎡)	耐震化
丁ノ町保育所	丁ノ町280	幼保・こども園	S29	729.12	
大谷幼稚園	大谷147-1	幼保・こども園	S30	399.93	
笠田保育所	笠田東487-1	幼保・こども園	S44	429.55	
笠田幼稚園	笠田東558	幼保・こども園	S44	726.70	
妙寺幼稚園	西飯降28	幼保・こども園	S44	751.25	
四郷保育所	滝231-5	幼保・こども園	S46	292.11	
渋田幼稚園	東渋田151-1	幼保・こども園	S46	310.20	
渋田保育所	東渋田41-1	幼保・こども園	S48	352.77	
花園幼稚園	花園梁瀬664-5	幼保・こども園	S48	122.15	
中部保育所	大谷824	幼保・こども園	S50	699.00	
妙寺保育所	妙寺427-4	幼保・こども園	S51	985.16	
中飯降保育所	中飯降1062-1	幼保・こども園	S53	594.15	
三谷こども園	三谷1650	幼保・こども園	H14	2,657.61	○
佐野こども園	佐野827-1	幼保・こども園	H27	2,243.09	○

表6-6(つづき)

施設名	所在地	中分類	建築年度	延床面積 (㎡)	耐震化
丁ノ町児童館	丁ノ町297-1	幼児・児童施設	S41	197.64	
西洪田児童館	西洪田124-1	幼児・児童施設	S43	281.67	
山崎児童館	山崎184	幼児・児童施設	S45	228.00	
高田児童館	高田67-2・68-2	幼児・児童施設	S46	300.03	
平沼田児童館	平沼田182	幼児・児童施設	S48	197.61	
名山児童館	東洪田620-1	幼児・児童施設	S51	451.94	
笠田東児童館	笠田東353-1	幼児・児童施設	S52	855.90	
中飯降児童館	中飯降284-1	幼児・児童施設	S56	382.80	
計		22施設		14,188.38	

7 保健・福祉施設

(1)現状

高齢福祉にかかる施設は5施設、保健施設は3施設あります。このうち、保健福祉センターは、平成12年に耐震改修を行い、地域福祉センターは、平成28年度に大規模改修を実施しています。

(2)今後の方針

- ・保健福祉活動や高齢者福祉活動の拠点としての機能を維持するため、適正な維持管理を行います。
- ・予防保全型維持管理により長寿命化を図ります。
- ・より効果的な管理運営方法、省エネルギー方策などを検討し、維持管理費の削減に努めます。
- ・利用状況やニーズ等を踏まえ、他の公共施設との複合化・多機能化を検討します。

表6-7

施設名	所在地	中分類	建築年度	延床面積 (㎡)	耐震化
保健福祉センター	丁ノ町2148-1	保健施設	S40	1,860.18	○
花園保健福祉館	花園中南250	保健施設	S41	165.00	
花園保健センター	花園梁瀬1486-5	保健施設	H8	422.75	○
かつらぎ町老人憩の家	萩原65-1	高齢福祉施設	S46	322.96	
花園老人憩の家	花園梁瀬736-4	高齢福祉施設	S49	308.78	
高齢者生活福祉センター	花園梁瀬1578-2	高齢福祉施設	H2	712.96	○
ゆうゆうコミュニティホーム	妙寺146-2	高齢福祉施設	H4	291.84	○
地域福祉センター	丁ノ町2338-2	高齢福祉施設	H5	1,294.75	○
計		8施設		5,379.22	

8 医療施設

(1)現状

天野診療所は、建築後26年が経過しており、一部老朽化による劣化がみられますが、業務には支障ありません。診療は隔週木曜に行っています。

(2)今後の方針

- ・ 予防保全型維持管理により長寿命化を図ります。
- ・ 利用状況を踏まえて、診療所の廃止も含めた総合的な検討を進めます。

表6-8

施設名	所在地	中分類	建築年度	延床面積 (㎡)	耐震化
天野診療所	下天野942-1	医療施設	H2	80.99	○

9 市民文化系施設

(1)現状

地域交流センターについては、6施設あり、地域住民相互の交流と生活文化の向上を目的とした施設で、四郷・天野地域交流センターについては、体験学習等ができる都市部と農村の交流を目的とした施設となっています。

町設置の集会施設については、14施設あり、管理や維持費については地域で負担しています。

かつらぎ総合文化会館は町内唯一の多目的文化施設であり、町民の文化水準を高めるためにも非常に重要な役割を担っています。

(2)今後の方針

- ・ 地域交流センターについては、町内外からの利用を想定した施設であり、適正な維持管理を行います。
- ・ 集会所については、地域活動において必要な施設であり、適正な維持管理を行います。
- ・ 予防保全型維持管理により長寿命化を図ります。
- ・ より効果的な管理運営方法、省エネルギー方策などを検討し、維持管理費の削減に努めます。

表6-9

施設名	所在地	中分類	建築年度	延床面積 (㎡)	耐震化
久木集会所	花園久木284	集会施設	S28	145.00	
花園集会所	花園梁瀬548	集会施設	S40	211.00	
生活改善センター	花園梁瀬603	集会施設	S44	277.00	
四郷地域交流センター「ともがき」	広口1197	集会施設	S46	1,379.60	○
梁瀬集会所	花園梁瀬1567	集会施設	S47	129.00	
中飯降地域交流センター	中飯降1448-1	集会施設	S50	541.77	
河南地域交流センター	東洪田667-1	集会施設	S52	486.78	
丁ノ町地域交流センター	丁ノ町459-1	集会施設	S53	531.00	
中飯降コミュニティセンター	中飯降1646-4	集会施設	S55	148.40	
大谷地域交流センター	大谷868-1	集会施設	S56	351.21	
新町集会所	妙寺433-157	集会施設	S58	91.61	○
清滝団地集会所	花園梁瀬1513	集会施設	H3	90.00	○
天野地域交流センター「ゆずり葉」	下天野930	集会施設	H5	2,242.44	○
南垣内集会所	花園北寺461	集会施設	H9	56.21	○
北寺集会所	花園北寺95	集会施設	H10	54.94	○
萩原コミュニティセンター	萩原353-2	集会施設	H11	277.90	○
窪ふるさと館	窪140	集会施設	H12	167.49	○
池之窪集会所	花園池之窪76	集会施設	H12	27.50	○
移レストハウス	移82-1	集会施設	H13	239.43	○
背ノ山ふれあいセンター	背ノ山319	集会施設	H14	188.31	○
臼谷集会所	花園梁瀬1958-1	集会施設	H15	65.39	○
中越集会所	花園梁瀬1660	集会施設	H15	65.39	○
滝谷集会所	花園梁瀬195	集会施設	H16	41.51	○
かつらぎ総合文化会館	丁ノ町2454	文化施設	H5	5,563.50	○
計		24施設		13,372.38	

10 社会教育系施設

(1)現状

公民館は単独で設置されているものが8館あり、地域の生涯学習の拠点となっています。

川上酒かつらぎ文化伝承館は、かつらぎ町の文化財行政の拠点として、伝統文化及び産業の伝承と地域文化の振興を図るため、資料の収集及び展示を目的としています。

花園地域には図書館が1館設置されています。

(2)今後の方針

- ・ 公民館は生涯学習施設として、また災害時の避難場所としての機能を維持するため、適正な維持管理を行います。
- ・ 川上酒かつらぎ文化伝承館は、適正な維持管理を行うとともに、施設の有効活用を検討します。
- ・ 予防保全型維持管理により長寿命化を図ります。
- ・ より効果的な管理運営方法、省エネルギー方策などを検討し、維持管理費の削減に努めます。
- ・ 新耐震基準を満たしていない建物については建替えの検討を進めます。
- ・ 改修や建替えにあたっては、施設の複合化、類似機能の共有化を検討します。

表6-10

施設名	所在地	中分類	建築年度	延床面積 (㎡)	耐震化
三谷公民館	三谷1670-2	公民館等	S46	364.35	
笠田公民館佐野分館	佐野550-1	公民館等	S49	748.40	
妙寺公民館	妙寺445-1	公民館等	S52	1,108.79	
天野公民館	志賀350	公民館等	S53	228.56	
見好公民館	東洪田50	公民館等	S53	516.00	
大谷公民館	大谷288-5	公民館等	S57	505.82	○
四邑公民館	御所8-2	公民館等	H10	2,174.72	○
川上酒かつらぎ文化伝承館	丁ノ町2470-1	公民館等	H9	532.80	○
笠田ふるさと交流館	笠田東396-3	公民館等	H13	1,119.48	○
地域文化振興施設 図書館	花園梁瀬639-1	公民館等	H15	57.28	○
計		10施設		7,356.20	

11 スポーツ・レクリエーション系施設

(1)現状

スポーツ施設は3施設あり、そのうち、かつらぎ体育センターは年間約1万7千人が利用し、町内のスポーツ振興には欠かせない屋内施設です。

レクリエーション施設は8施設あり、すべて花園地域に設置されています。そのうち、花園恐竜館は休館しています。

(2)今後の方針

- ・スポーツ振興やレクリエーションの拠点として、利用者に快適な環境を提供するため、適正な維持管理を行います。
- ・予防保全型維持管理により長寿命化を図ります。
- ・より効果的な管理運営方法、省エネルギー方策などを検討し、維持管理費の削減に努めます。
- ・新耐震基準を満たしていない建物については建替えの検討を進めます。
- ・現在使用していない施設や稼働率の低い施設は、利用者のニーズを踏まえ、廃止も含め用途変更等の検討を行います。
- ・老朽化している花園守口ふるさと村は、友好提携している守口市と協議をしながら、集客につながる改修・周辺整備について検討を進めます。

表6-11

施設名	所在地	中分類	建築年度	延床面積 (㎡)	耐震化
かつらぎ体育センター	丁ノ町2527	スポーツ施設	S54	1,433.93	
東洪田軽スポーツセンター	東洪田428-8	スポーツ施設	H4	164.27	○
かつらぎ公園スポーツセンター	丁ノ町2527	スポーツ施設	H18	331.66	○
新子ふるさと村	花園新子96	レクリエーション施設・観光施設	S46	305.80	
花園守口ふるさと村	花園梁瀬919	レクリエーション施設・観光施設	S51	1,940.84	
金剛緑地広場	花園新子256-1	レクリエーション施設・観光施設	S58	1,474.08	○
ゲートボール施設	花園梁瀬781	レクリエーション施設・観光施設	H1	827.75	○
花園恐竜館	花園梁瀬872	レクリエーション施設・観光施設	H6	486.75	○
北寺キャンプ場	花園北寺111-1	レクリエーション施設・観光施設	H6	73.60	○
中南森林公園	花園中南42	レクリエーション施設・観光施設	H12	243.00	○
新子森林公園	花園新子438	レクリエーション施設・観光施設	H14	175.25	○
計		11施設		7,456.93	

12 産業系施設

(1)現状

産業系施設として建設された施設のうち、農機具格納庫・水稻共同育苗施設・河南地区農作物加工施設・かつらぎ西パーキングエリア上り線地域振興施設などの16施設は、生産・加工・販売等、農業振興を図るための施設です。また新規作物地域ブランド定着施設などの4施設は、地域コミュニティの拠点としての機能を担っています。

商工業の振興を図るための施設は6施設あり、現在ほとんどの施設は民間団体等が管理・運営しています。

(2)今後の方針

- ・農業振興、地域コミュニティや観光の拠点としての機能を維持するため、適正な維持管理を行います。
- ・予防保全型維持管理により長寿命化を図ります。
- ・より効果的な管理運営方法、省エネルギー方策などを検討し、維持管理費の削減に努めます。
- ・施設の利用状況について検証を行い、遊休資産の売却や貸付など、施設の活用について検討を行います。

表6-12

施設名	所在地	中分類	建築年度	延床面積 (㎡)	耐震化
梁瀬内職場	花園梁瀬539	産業系施設	S40	257.00	
天野自然休養村管理センター	下天野935-1	産業系施設	S51	306.53	
丁ノ町大型共同作業場	丁ノ町459-3	産業系施設	S51	350.00	
新子養魚場資材庫	花園新子256	産業系施設	S51	25.00	
産業振興センター	中飯降1684-1	産業系施設	S52	174.96	
笠田東農機具格納庫	笠田東636-18	産業系施設	S53	85.00	
かつらぎ町桃選果場	寺尾54-168	産業系施設	S54	1,094.57	
花園生産物直売所	花園久木364-26	産業系施設	S55	558.12	
丁ノ町農機具格納庫	丁ノ町402-7	産業系施設	S55	56.00	
大谷農機具格納庫	大谷828-2	産業系施設	S55	80.30	
大谷農機具格納庫 別館	大谷875-1	産業系施設	S55	36.21	
広口生活改善センター	広口476	産業系施設	S55	197.95	
平生活改善センター	平93	産業系施設	S55	192.00	
茶屋出農業会館	妙寺1008	産業系施設	S55	105.20	
平沼田農機具格納庫	寺尾263-3	産業系施設	S56	67.93	
滝郷土文化保存伝習施設	滝872-4	産業系施設	S56	234.52	

表6-12(つづき)

施設名	所在地	中分類	建築年度	延床面積 (㎡)	耐震化
大林共同作業場	広口924	産業系施設	S56	43.10	
大久保共同作業場	平652	産業系施設	S56	57.28	
二の宮へき地集会所	広口1199	産業系施設	S56	45.13	
佐野農機具格納庫	佐野548-1	産業系施設	S57	210.74	○
東谷ふるさとセンター	東谷1847	産業系施設	S57	339.98	○
中飯降農機具格納庫	中飯降1542-1	産業系施設	S58	87.91	○
下津川多目的集会所	平1373	産業系施設	S58	63.00	○
宮本集会所	宮本13	産業系施設	S59	115.68	○
水耕栽培施設	大谷815-5	産業系施設	S61	3,708.00	○
きのこ生産施設	花園梁瀬818	産業系施設	S62	1,009.17	○
新城農作業準備休養施設	新城879-1	産業系施設	S63	198.74	○
御所観光休憩所	御所245	産業系施設	H3	72.77	○
中南集荷作業所	花園中南185-1	産業系施設	H3	60.00	○
敷地共同作業所	花園梁瀬539	産業系施設	H4	39.70	○
軽企業誘致工場	花園梁瀬1632	産業系施設	H5	624.79	○
磨き丸太倉庫	花園梁瀬818	産業系施設	H5	130.44	○
活性化センター	妙寺1839-1	産業系施設	H7	1,828.93	○
あんぼ柿加工処理施設	妙寺1846-4	産業系施設	H8	695.00	○
都市と農村の交流施設	西飯降612-1	産業系施設	H8	163.62	○
新規作物地域ブランド定着施設	笠田中256-19	産業系施設	H10	275.83	○
広野高齢者活動促進施設	短野210-1	産業系施設	H10	200.00	○
ふれあい会館	志賀1347-3	産業系施設	H10	970.71	○
水稲共同育苗施設	大谷1190-2	産業系施設	H11	1,556.90	○
地域食材供給センター	窪487-2	産業系施設	H11	323.29	○
河南地区農産物加工施設	寺尾54-168	産業系施設	H12	166.70	○
志賀加工・体験施設	志賀1348-2	産業系施設	H12	163.00	○
奥高野道しるべ	花園梁瀬750	産業系施設	H12	98.75	○
乾燥調整施設	大谷1190-2	産業系施設	H13	75.16	○
天野観光案内所	上天野786	産業系施設	H14	59.54	○
妙寺駅舎施設	丁ノ町2226-4	産業系施設	H16	142.43	○
笠田駅前観光案内所	笠田東19-1	産業系施設	H22	25.82	○
かつらぎ西パーキングエリア上り線地域振興施設	笠田東1271	産業系施設	H27	415.82	○
計		48施設		17,789.22	

13 その他の公共施設

(1)現状

その他の公共施設は、斎場、公衆トイレ、旧小中学校など、他の施設分類に属さない施設です。

公衆トイレについては12施設あり、観光客を迎える環境整備の一環として設置活用されています。

(2)今後の方針

- ・公衆トイレは、清潔な利用環境を保つため、適正な維持管理を行います。
- ・田舎暮らし体験施設は、移住定住促進を図る施設として、適正な維持管理を行います。
- ・予防保全型維持管理により長寿命化を図ります。
- ・より効果的な管理運営方法、省エネルギー方策などを検討し、維持管理費の削減に努めます。
- ・既に用途を廃止している旧施設については、売却や貸付による税外収入の確保など、活用方法を検討します。

表6-13

施設名	所在地	中分類	建築年度	延床面積 (㎡)	耐震化
田舎暮らし体験施設(天野地区)	下天野1042-2	その他	不明	77.60	
田舎暮らし体験施設(新城地区)	新城753-2	その他	S29	259.42	
旧新城小学校	新城243	その他	S36	658.68	
旧中学校職員住宅 職員住宅(下)	花園梁瀬538-2	その他	S42	105.79	
旧広口児童会館	広口1542	その他	S44	45.36	
旧四郷児童館	滝231-2	その他	S45	290.48	
旧星山児童会館	星山219	その他	S47	89.00	
旧四邑公民館	御所8-6	その他	S47	230.00	
旧久木プール	花園久木281	その他	S47	41.17	
旧短野児童会館	短野1144	その他	S48	54.81	
旧平沼田町民プール	東洪田674-2	その他	S49	24.84	
旧中飯降町民プール	中飯降1614-1	その他	S50	67.05	
旧丁ノ町第2町民プール	丁ノ町463-1	その他	S50	38.35	
旧笠田東町民プール	笠田東603-1	その他	S50	53.50	
旧高田町民プール	高田746-1	その他	S50	12.10	
かつらぎ斎場	妙寺1471-17	その他	S57	1,035.75	○
旧志賀小学校	志賀1214	その他	S59	975.63	○
旧中学校職員住宅 職員住宅(上)	花園梁瀬548	その他	S60	21.37	○
旧花園中学校	花園北寺189-1	その他	S63	1,803.11	○
旧花園温泉施設	花園梁瀬762	その他	S63	900.36	○
公衆便所 梁瀬	花園梁瀬749	その他	S63	23.52	○
公衆便所 北寺	花園北寺6-1	その他	H6	21.79	○
公衆便所 久木	花園久木282	その他	H8	14.40	○

表6-13(つづき)

施設名	所在地	中分類	建築年度	延床面積 (㎡)	耐震化
公衆便所 中南	花園中南239	その他	H8	30.60	○
公衆便所 臼谷	花園梁瀬1958	その他	H16	12.60	○
公衆便所 町石道神田	神田10-1	その他	H18	8.39	○
公衆便所 笠田駅前	笠田東19-1	その他	H26	31.89	○
公衆便所 大久保	平433	その他	H26	22.53	○
世界遺産町石道駐車場公衆便所	下天野797	その他	H27	41.77	○
公衆便所 河南	寺尾54-168	その他	H27	21.29	○
中飯降駅前公衆トイレ	中飯降236	その他	H27	12.15	○
ふれあい会館公衆トイレ	志賀1347-3	その他	H27	33.12	○
宝来山観光トイレ	萩原60	その他	H27	25.10	○
計		33施設		7,083.52	

14 インフラ

(1) 道路・橋りょう

- ・道路の老朽化に伴い、定期的な点検を実施し、適切な維持管理を行います。
- ・計画的に修繕等を実施することにより、安全性を確保し維持管理費の削減に努めます。
- ・橋りょうについては、長寿命化修繕計画を基本とし、計画的な維持管理を実施することにより、橋りょうの長寿命化を図るとともに、維持管理コストの縮減に努めます。

(2) 上水道(配水管等)

- ・独自に水道ビジョン、アセットマネジメント及び経営戦略を策定し、老朽化した配水管等の計画的な更新を行います。
- ・人口減少等による水需要減少に注視し、適正な事業規模と維持管理を実現する取り組みを進めます。
- ・予防保全と長寿命化の考えに基づいた維持管理を行い、更新費用のピークを平準化します。
- ・より効果的な管理運営方法、省エネルギー方策などを検討し、維持管理費の削減に努めます。

(3) 下水道(污水管等)

- ・独自にストックマネジメント、経営戦略を策定し、計画に基づいた維持管理を実施することで管渠の長寿命化を図り、維持管理費の削減に努めます。
- ・予防保全型維持管理により長寿命化を図り、今後必要となる更新費用を平準化します。
- ・より効果的な管理運営方法、省エネルギー方策などを検討し、維持管理費の削減に努めます。